志 摩 市 教 育 委 員 会 会 議 録

１．会議の種類　　第８回定例教育委員会

１．招集年月日　　平成３０年８月１４日（火）

１．開催年月日　　平成３０年８月２１日（火）

１．開催場所　　志摩市役所４階４０５会議室

１. 招集をした者　　筒井　晋介

１．委員数　　４名

１．出席委員　　濵口 茂之・森 かお子・山下 行重・森本 由加

１．欠席委員　　なし

１．会議に出席した職員　　教育委員会事務局教育部長　　　　　　　　　　 橋爪 正敏

　　　　　　　　　　　　　教育委員会事務局調整監兼教育総務課長　　　　 寺田 一司

　　　　　　　　　　　　　教育委員会事務局学校教育課長　　　　　　　　 田畑 拓夫

　　　　　　　　　　　　　学校教育課副参事兼管理主事　　　　　　　　　 小林 和浩

　　　　　　　　　　　　　教育委員会事務局生涯学習スポーツ課長　　　　 中島 治久

１．傍聴人　　０名

１．事　　項

|  |  |
| --- | --- |
| 開　会日程第　１日程第　２日程第　３日程第　４日程第　５日程第　６日程第　７日程第　８日程第　９日程第１０日程第１１ | 開会時間　９時００分会議録署名委員の指名　　４番　　森本　　委員教育委員会　　平成３０年第２回臨時会及び第７回定例会会議録の承認について教育長報告議案第４３号　平成３０年度一般会計補正予算（第２号）（案）について報告第４０号　平成３０年度第１回志摩市給食センター運営委員会の開催報告について報告第４１号　平成３０年度全国学力・学習状況調査の結果について報告第４２号　平成３０年度第１回社会教育委員会の開催報告について報告第４３号　第７６回国民体育大会志摩市準備委員会　第１回常任委員会の開催報告について報告第４４号　第７６回国民体育大会志摩市準備委員会　第２回総会　及び　（仮称）三重とこわか国体・三重とこわか大会志摩市実行委員会　第１回総会の開催報告について報告第４５号　平成３０年度志摩市ジュニアリーダー研修会についてその他協議・報告案件について　　　①各課からの報告　　　②その他閉会時間　１０時５０分 |
|  |  |
| 教育長**日程第１**教育長森本委員**日程第２**教育長各委員教育長**日程第３**教育長各委員教育長**日程第４**教育長事務局教育長事務局教育長委員からの意見教育長委員からの意見事務局委員からの意見教育長委員からの意見教育長委員からの意見事務局事務局委員からの意見教育長事務局教育長委員からの意見教育長各委員教育長各委員教育長**日程第５**教育長事務局教育長委員からの意見事務局教育長各委員教育長**日程第６**教育長事務局教育長委員からの意見委員からの意見事務局筒井教育長委員からの意見委員からの意見教育長**日程第７**教育長事務局教育長各委員教育長**日程第8**教育長事務局教育長各委員教育長**日程第９**教育長事務局教育長各委員教育長**日程第１０**教育長事務局教育長各委員教育長**日程第１１**教育長事務局事務局事務局教育長各委員教育長事務局教育長委員からの意見教育長委員からの意見事務局事務局委員からの意見教育長 | 定刻になりましたので、ただいまより平成３０年第８回定例教育委員会を始めます。事項書の日程に従いまして、進めさせていただきます。**会議録署名委員の指名****議　事　の　大　要**日程第１、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、４番の森本委員を指名します。よろしくお願いします。お願いします。**平成３０年第２回臨時会及び第７回定例会会議録の承認について**日程第２に入ります。平成３０年第２回臨時会及び第７回定例会の会議録の承認について、御異議はございませんでしょうか。（「異議ございません」の声あり）異議なしと認めます。したがって本会議録は承認されました。**教育長報告**次に進めます。日程第３、教育長報告をさせていただきます。資料をごらんください。７月２１日渡鹿野地区の天王祭です。７月２３日総合教育センター準備会の事前打合会を行いました。７月２４日議会全員協議会の事前協議を行いました。定例記者会見があり、部長会議があり、第１回の志摩市地方創生推進本部会議がありました。その日の晩には大王地区の市民集会に出席しました。７月２５日議会の全員協議会がありました。あわせて国体について副市長と協議をしました。７月２６日三教祖の志摩支部の執行部が来庁し、これは副参事対応になりました。それから７月２６日志摩市の表彰選考委員会がありまして、各分野から志摩市のために御尽力いただいた方の選考委員会がありました。それから鳥羽志摩教育研究会の役員が来庁。部長と副参事が対応しました。志摩市総合教育センター拡大事務局会議で、７月３０日の設立準備委員会に向けての話し合いを行いました。７月２７日には県教委の事務局の研修企画・支援課が来庁しました。県総合教育センター所長がいらっしゃいました。志摩市の前指導主事が研修員として行っている様子とかこれからの取り組みとか等々話ししていただきました。７月３０日今年度第２回目の設立準備委員会、中身としましては、４本柱である１本目が教職員研修、２本目が教育相談、それから３本目が調査・研究、４つ目資料収集、最初の２つの柱について、お話をしました。それから同日、週初めの打ち合わせ、週間スケジュール確認をすることとなっております。８月１日に小中学校長の期首面談、夏休み期間中に、１３校のうち９校の校長先生方来ていただきまして、面談をしました。それから同じく国体の常任委員会の総会及び志摩市の実行委員会の第１回総会が８月１日に行われました。いよいよスタートしたということになります。それから８月２日に県総合教育センターに私のほうから訪問しまして、これからのことについていろいろ話し合いました。人事もぼちぼちと始まってきています。そういったことを含めまして話をしました。８月５日「さとにきたらええやん」という上映会がございまして、これは釜ヶ崎でＮＰＯ法人を立ち上げて、子どもたちに場所を開放しているのですね。誰が来てもいい、親たちのほうがよく来ている、泊まりたい、御飯があったらという、非常に環境が厳しい家庭の子も暖かく迎え入れてそこでときには勉強したりとか遊んだりとか、そういう取り組みを一生懸命やっておられる方がいます。その方の講演とそのドキュメンタリー映画を上映、その会に私、挨拶をということで行ってきました。８月８日に志摩市の表彰選考委員会の第２回目がありました。候補者が決定されました。８月９日に部長会議・週間スケジュールの確認。８月１０日に三重県人権教育研究協議会の会長及び事務局長が市長、教育長訪問ということで、いらっしゃいました。来年度、全国人権教育研究協議会の三重県大会が津市で行われるので、協力依頼にやってきたわけです。１０日には第２陣の災害派遣職員の激励会で、第２陣が盆明けまで広島県のある町に支援のために派遣されました。それから夜には志摩市の部長・課長会の総会が行われました。８月２０日に議会の全員協議会が行われました。同じく小中学校の学校長の期首面談のうち、残りの４校の校長と面談がありました。８月２１日教育委員会の定例会終わってから３時から部長会議が予定されています。以上です。ただいまの報告につきまして質疑ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ないようですので、次へ進みます。**議案第４３号　平成３０年度一般会計補正予算（第２号）（案）について**日程第４、議案第４３号　平成３０年度一般会計補正予算（第２号）（案）についてを議題とします。本案につきまして、事務局のほうから説明を求めます。教育総務課です。それでは補正予算（案）歳出について説明させていただきます。教育総務課は第２号補正で学校給食センターの管理運営費の増額補正を挙げています。こちらにつきましては、学校給食センターの建物周囲へのネットフェンスを新設工事するための委託料と工事請負費を補正いたします。御存じのように給食センター自体は国道に面しておりまして、公衆トイレもあり、不特定多数の方が自由に出入りできるということもありまして、給食センターの建物へ近づくことがどなたでもできるような状況です。予算の委員会等で委員の皆様からも御指摘をいただいて、そういう危険性を排除する方法を講じたほうがいいのではないかという御意見もいただいておりました。学校給食センターの建物周りへのネットフェンス、全長２７１メートル、高さが１．８メートルの忍び返しつき、忍び返しとは、斜めに角度をつけて有刺鉄線が巻いてある、そこまで厳重にするような形で警察等への聞き取りの中でも見た目でそういうものがあるほうが抑止力が強いだろうという御意見もいただいておりますので、そういう形の中で工事をさせていただくということで補正予算を挙げさせていただいています。以上です。続けてどうぞ。生涯学習スポーツ課です。続けて説明させていただきます。２号補正予算ですけれども、５項目ございます。まず、文化財保護一般経費につきましては、日本遺産文化財保護の一般経費でございますが、海女文化を日本遺産に登録する事務に伴い文化庁と協議するための経費を計上させていただいております。この日本遺産といいますのが、２０２０年に行われます東京オリンピックの際に外国の方々に日本の歴史、文化、伝統を語るストーリーを知っていただくということで、今まで文化財についてはお寺や神社などの視点で見ておったものをこれからはストーリー、そこの文化をどのように引き継がれているのか、どのようなものなのかというのを見て聞いて触ってみていただいて楽しんで学んでいただくということで、こちらの事業がございます。これにつきましては、平成２９年度にも１回申請しておりますが、残念ながら落選しましたので、今年度再度チャレンジしたいということでございます。これにつきましては、鳥羽市と志摩市が協力しまして海女文化ということで、文化庁のほうに説明に行かせていただきまして、これからそちらの申請に向けて努力していくということで、今回の補正につきましては文化庁への旅費を計上させていただいております。続きまして、２の老朽化施設解体撤去に伴う工事（案）がございまして、こちらにつきましては近年言われてました空洞ブロック、３穴ブロックと言われますブロック塀の解体等が追加になるということで、磯部の旧民俗資料館、川うめさんの西側の木造施設の解体工事を平成３０年度今年度計画しておったのですが、それに伴いまして川うめさんとの境界にありますブロック積みも危険構造物と判断いたしまして、こちらの解体を追加するということでございます。これにつきましては、ブロック解体撤去処分を入れまして１７８万８千円の増額をさせていただいております。続きまして、鵜方公民館管理運営費につきましては鵜方公民館２階に設置されております立てかけ式ピアノですが、調律等が１年間をもたなくなってきているということで、住民さんのほうからできたら使われていない学校、閉校になられた学校のほうからピアノ等があれば使えるピアノがあれば回していただきたいというような要望がありました。こちらにつきましては、磯部の成基小学校に置いてあります縦型式ピアノを運んでくることで、そちらの運搬費用と処分費を含めまして１５万６千円の増額の補正をお願いしております。続きましてスポーツ推進一般経費で、これはホストタウン及びキャンプ地誘致事業に伴う誘致に係る費用でございます。これにつきましては、２０２０年に行われます東京オリンピックに来ていただく選手並びにそちらに伴う海外の方々の応援をする、ホストタウン事業が開催されます。ホストタウン事業といいますのが、政府においては大会の開催により多くの選手、観客が来訪することを契機に地域の活性化等を推進するため事前キャンプの誘致を通じて大会参加国、地域の人的、経済的、文化的な相互の交流を図り、地方公共団体をホストタウンとして全国各地に広げることとしています。ホストタウンは２０２０年東京オリンピック競技大会、東京パラリンピック競技大会の準備及び運営に関する施策の推進を図るため、基本方針の中として挙げさせていただいております。こちらにつきましては、平成２８年６月２日の閣議決定の中から推進していくなかで、志摩市におきましても取り組んでいくということでございます。こちらにつきましては、志摩市のほうでは、スペイン村があるということで従来から交流しておりますスペインを第一ターゲットとし、キャンプ地としましてはトライアスロン競技のキャンプ地としてこれから進めていきたいと考えております。そして三重県内の実績としまして現在決定しておりますのが四日市市と鈴鹿市でございます。四日市市は独自でやっておりまして、カナダの体操競技のホストタウンが決定しております。鈴鹿市につきましては体育施設におきましてカナダのシンクロチームを迎えてのホストタウンが決まっております。全国で現在決定しているのが２３４名ということで、志摩市もこれに続いて今年度にはホストタウンを決定したいと考えております。予算的になんですが、今年度については、このような協議をする費用となっておりますが、次年度からは交流またはキャンプ地誘致につきまして約１年間大体１，５００万円から２，０００万円というふうなところが推測できます。ですので平成３１年、３２年計、トータルしまして３，０００万円から４，０００万円ぐらいの事業費がかかると推測されております。続きまして５番目の阿児ふるさと公園のテニスコート付近トイレ前に倒壊のおそれがあるブロック塀の解体撤去ということで、これにつきましても先ほど御説明させてもらいました磯部の民俗資料館と同等の空洞ブロックの部分の撤去並びに目隠しフェンス等におきます復旧工事でございます。これにつきましては６６万７千円追加補正をお願いしております。トータルしまして今回生涯学習スポーツ課の補正要求額が３６６万４千円の計上させていただきました。説明は以上となります。以上２つの課、教育総務課、生涯学習スポーツ課から補正予算（案）についての説明がありました。意見を求めてから質疑を求めます。よろしいですか。はい。どうぞ。鵜方公民館のピアノの件ですけども、調律手数料それから処分運搬というのは同じ業者でやるっていうことなのですか。成基小学校から楽器の運搬ができる実績のある２社に確認させていただきました。同じ業者で調律と処分運搬を考えておりますが、再度見積もりはかけさせていただきます。わかりました。ほかの方ございませんか。１点よろしいですか。はい。どうぞ。危険なブロック塀の撤去ということで、早急にしなければいけない事由だと思うのですけど、ほかには危険なところで挙がっているようなところありますか。生涯学習スポーツ課のほうにつきましては、あと２カ所ぐらいあるのですが、そちらについても教育総務課のほうに報告はさせてもらっています。教育総務課の管轄、学校の中では、磯部中学の焼却炉を囲っているブロック塀と、あと鵜方小学校の南門のブロック塀と、あと磯部小学校の東側のブロック塀があります。磯部中学校の焼却炉を囲っているブロック塀につきましては、現在磯部中学校の大規模改修の工事をやっておりますので、その工事業者さんに既に撤去していただいています。鵜方小学校の南門のブロック塀につきましても現在エアコンの工事業者が入っておりますので、その工事業者さんに夏休み中に取っていただくということで進めておりまして、磯小についてはブロック塀の外側に樹木があるということと、その内側にはネットがあるということで、あまり子どもたちも近づかない状況ですので、今後検討させていただくということです。鵜小と磯中の工事に関しての費用につきましては、教育総務課で学校の修繕費というのを大枠で持っていますので、その枠の中で使わせていただきたいというふうになっております。はい。ありがとうございます。神明小が入ってなかったか。神明小学校についてもエアコンの工事の関係で入っていただくということで考えていますけど、ブロック塀自体の危険性はあるので、それも撤去するということでしています。すみません。よろしいですか。はい。ありがとうございます。ほかにはありませんか。（「はい」の声あり）はい。質疑はないようです。では採決に移ります。議案第４３号について、承認される方は挙手を求めます。（賛成者挙手）挙手全員ということで、議案第４３号は承認されました。**日程第５　報告第４０号　平成３０年度第１回志摩市給食センター運営委員会の開催報告について**日程第５　報告第４０号　平成３０年度第１回志摩市給食センター運営委員会の開催報告を議題とします。資料をごらんください。事務局より説明願います。それでは資料をごらんください。平成３０年度第１回志摩市学校給食センター運営委員会の会議録を添付させていただいております。学校給食センターの運営委員会につきましては、３０年７月１８日に学校給食センターの会議室において今年度第１回目を開催させていただいております。運営委員さんにつきましては、１年任期ということで委員さん皆さん新しい方ということで挨拶、自己紹介がありまして、委員長、副委員長を選出させていただきます。委員長は浜島中学校長、副委員長は志摩小学校長にさせていただきました。それ以降は学校給食センターの概要、学校給食費の収入状況、学校給食の実施回数、学校給食の滞納額の状況、あと食物アレルギー等への対応についてと、あと昨年度と今年度も実施しております志摩産給食の日・生産者交流会について、あと給食費の徴収基準等について給食センターの北村所長より説明させていただいております。会議資料に基づいて説明させていただいておりまして、その内容につきましての質疑等は特にございませんでした。終わった後に委員の皆さんに給食を食べていただくということで、委員の方２方が給食を食べていただいております。それと前回の定例教育委員会の中でこの会議の中で、委員の人数についての協議を今回するというお話もさせていただいておったのですけど、委員の人数を減らす方向にするのか、選出の方法を変えるのかというのが事務局のほうでまだ検討する必要があるということで、今年度中に再検討させていただいて次回の運営委員会までにもう一度協議させていただくという今回お話させていただいておりました案件につきましては、提出しておりません。以上でございます。説明ありましたが、質疑はありませんでしょうか。よろしいですか。どうぞ。給食費のことですけども、本当に原材料が高くなっている。また志摩産の材料を使うとなるとまた給食費の値上げにつきまして、保護者の方、委員の方から特に御意見がございませんでしたでしょうか。学校給食費の値上げについて、今のところは考えてはいないということで、そのことについての言及した説明もしておりませんので特にはなかったです。ただふるさと給食とか志摩産給食とか生産者交流会を行うための志摩産の材料を使うに当たっては、一般財源からお金を投入させていただいておりまして、志摩産のものを使うと通常より高くついてしまうという状況があるので、そのオーバーする部分については一般財源を使って給食の提供をさせていただいているという状況です。今回この会議の中ではまだ出てなかったのですけど、国の動きの中では栄養価をもっと上げていこうという話が出ているらしくて、そうなると給食費を上げざるを得ない状況も出てくるのかなということは、事務局としてはそういう懸念があるんですけど、検討させてもらって、その時期が来ればまたお願いすることになるかもしれません。以上です。ほかの方、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）はい。ほかにないようですので、報告第４０号については承認されました。**日程第６　報告第４１号　平成３０年度全国学力・学習状況調査の結果について**日程第６　報告第４１号　平成３０年度全国学力・学習状況調査の結果についてを議題とします。資料をごらんください。それでは当日資料、２つほど紹介がありました。事務局のほうから説明をよろしくお願いします。それでは平成３０年度学力・学習状況調査の結果について、報告させていただきます。当日資料ということで、２５ページあるので見ていただくのが非常に大変なんですけども、まず概要について報告させていただきます。これまで学力調査の結果の報告については９月に行っておりましたけれども、本年度から７月下旬に結果の公表がございましたので、それは子どもたちの強み弱みを早期に把握して２学期からの教育活動に少しでも早く生かせるようにということが目的でございます。本年度の志摩市の結果についてです。まず資料をごらんください。小学校についてです。そこに一覧表でつくらせてもらってありますけども、全ての教科において全国平均を下回る結果となりました。特に活用力を見る問題、B問題というやつですけども、国語B、算数B、それについて課題が残るといった状況があります。こういった状況は、結構経年的に落ちついているところでもあります。詳しい細かいところにつきましては、資料で個別の問題について書かせてもらっておりますけども、その小学校の学力状況についてまとめさせてもらったものがあります。資料で見ていただくと、おわかりのように国語また算数におきましても基礎的・基本的な知識技能を問うＡ問題では慣用句の意味を理解しているであるとか漢字を読むとか角度の大きさを理解しているとか、そういった学習の基本となる部分については一定定着していることがわかります。ただそれらを活用することができるかどうかを見るB問題については、先ほども志摩の地区でもなかなか課題が残ると。記述式問題の正答率は、やはり低く無回答率も高くなっております。一定解答はしているものの正答になるための条件を満たしていないというケースもあって、なかなか正答には至っていない、そういったケースもございます。算数科の中ではグラフを読み取ったり、それから読み取ったことを適切に判断して解答するというような考え方を問う問題にも課題があります。理科については３年に１度実施しておりますけども、基本的な知識については、おおむね身についていると判断できますが、実験結果を分析して考察するとか、その内容を記述するというとこら辺で課題が残ります。続きまして中学校です。資料をごらんください。こちらも小学校と同様にA問題に見られるように基礎・基本の定着はできつつありますけれども、活用力を見るB問題には課題が残るという結果になっております。全ての教科において小学校同様、全国平均を下回る結果となっております。特に国語科では自分の考えを書く記述式問題の正答率が低くなっております。数学科でも同じです。考え方を問う問題にやはり課題が残っております。今回の結果から見えてきたことで、小学校にも中学校にも共通することとしまして、資料に記載させていただきましたけれども、大まかに４点、基礎・基本の力がついてきている。数学的な考え方を見る問題に課題がある。問題の意味を理解し、解答の条件を満たしながら自分の考えを記述する問題に課題がある。それから用語の示す意味の理解に課題がある。この４点が小中で共通して言えることです。続きまして学習状況調査の結果についてです。調査内容につきましては、昨年度までは９０以上あった項目が子どもたちへの回答の負担を減らすということで、今年度は３０項目ほど削減されております。テレビの視聴に関すること。それからゲームをする時間、携帯電話等にかかわること、国語の学習に関することの調査項目。そのあたりで削減されています。今年度の傾向についてですけれども、資料に記載させていただきました。小学校、中学校とも基本的には、よく似た傾向を示しております。よい状況といたしましては、基本的な生活習慣は身についている、それから規範意識が高く、よりよい人間関係を築きながら向上心を持って生活していこうとする姿がある。学習の必要性を感じ、真面目に学習に取り組もうとする姿がある。教師への信頼度は高い傾向にある。逆に好ましくない状況、気になる状況としまして、読書時間が少なかったり新聞を読まなかったりと活字に触れる機会が少ない傾向にある。自分で計画を立てて学習をしたり、より深く学ぼうとしたりすることに課題がある。それから地域のことに対する関心は薄い傾向にある。そして自分の考えを発表することに課題がある。学習の必要性を感じてはいるが、好きと回答する子が少ない傾向にある。というようなことが見えてきております。続きまして資料では学校質問紙ということで、各学校の校長先生がお答えになる設問とその結果です。まあこれも大まかに総括のほうさせていただいたんですけども、学校としては一人一人のよさを見詰め、個に応じたきめ細やかな対応がなされている状況があります。学校の教育目標を踏まえた指導計画が作成され、それに基づき教育実践が組織的に行われている。それから校内研修の充実が図られている。一方で気になる状況としましては、発展的な内容を扱う学習のあり方に課題がある。全国学力・学習状況調査の結果分析について、近隣の小中学校間、同じ校区にあります、で情報共有をすることに課題がある。以下の学習指導において課題がある。このあたりです。以上のような結果が出たわけですけれども、その結果を受けて教育委員会としてまず今３点のことを考えております。１点目は校長会と連携して校長先生にリーダーシップをしっかり発揮していただいて、学力向上につなげていく、これまず１点です。これと同じような今回提出させてもらった資料と同じようなものを校長会でも出させていただいて、強み弱みをしっかり把握していただいた上で、各学校の実情に合わせて校長先生にリーダーシップをとってもらって、学力向上を図る。それから２点目について。志摩市では各学校の先生方お一人ずつ出ていただいて、学力向上検討委員会というのを設置しております。そこでもこの学調結果を全面に出した研修等を行って授業改善に係る研修会を行っていくわけですけれども、その中で学力向上アドバイザーという人にもかかわってもらっております。学力向上アドバイザーともしっかり連携しながら私どもの指導主事が学校へ出向いていって、その共通の共有したねらいのもと、指導・助言をさせていただいて授業改善にかかわらせてもらう。これ既に今でもやっていることですけども、さらにさせていただくつもりでおります。３つ目ですけども、学力向上アドバイザーの方に志摩市の学力の傾向それから課題等を分析していただくんですけども、その中でやはりここはやっぱり鍵と言われているところが家庭学習の習慣を指摘されております。３つ目の大事なものとしては家庭との連携、これは大事やと思っております。毎年この学調の結果についても保護者の皆様に教育委員会から結果報告をさせてもらって、共有させていただいているところですけども、単に結果をお知らせするだけでは意味がありませんので、やはりどういうことが大事や、こういう取り組みをしていくことが大事ですということを保護者の方々と一緒に学校が一緒になってできるような体制をつくっていくことが大事だと思っております。一応そういうことで、結果の報告をさせていただくわけですけれども、基本的な捉えとして、やはりこれは学力調査の実施要項でも明記してあることですけども、あくまでもこの学力調査は学力をはかる一つの側面であると。それが全てではないということです。私どもとしましても、ただ結果はやはり真摯に受けとめていきたいなと思います。ただその一方で、その結果に振り回されることなく地に足のついた取り組みをやはりしていくことが肝心だなということも考えております。以上で報告を終わります。以上、説明がありましたけども、質疑はございませんか。この間の総合教育センターの設立準備委員会の会議のところでも出ましたよね。結果だけにこだわるのではなく、それが全体を捉まえてどういうふうに底上げしていくとか、そういうようなところが大事かと思います。現状底上げというのか、子どもたちのものの考え方を変えるというようなこと「こういうところがわからんわ」「先生教えてよ、何でこうなるの」というような質問がどんどん出るような教育の仕方を今後ともよろしくお願いしたいと思います。学力の向上と関係があるかどうかなんですけれども、自分の学力が学校のなかでだいだいどれくらいのところにいるのかということを、子どもたちにお知らせしているような学校はあるのかを教えていただきたいのですが。全部把握はしていないですけれども、順位を言っているところはないかと思います。励みも必要かと思います。せっかく勉強するのだから、自分の達成度がどの程度か、全体的な順位はどのくらいにあるのか、みんなには公表しなくても個別に子どもにきちっと伝えていく体制とか客観的なデータも必要かなと思いますけどね。各小中学校とも２年間の研究発表をされています。ひとりひとりのよさを見つけて個別の対応をしていただいていると思います。そして、研究会を見せていただくと、ひとりひとりに分かる授業というのをしていただいていると感じます。ひとりひとりの学ぶ意欲を認めてもらうと自信を持ってやる気も出てくると思います。子どもたちひとりひとりにかける先生方の言葉がすごく私は心に残ります。またこれからもよろしくお願いします。地域格差や家庭との連携、自学自習の習慣や読書等全国学力学習状況調査の課題についてこれからも取り組みをよろしくお願いします。ほかによろしいですか。ないようですので、報告第４１号については承認されました。**日程第７　平成３０年度第１回社会教育委員会の開催報告について**次に行きます。日程第７に入ります。報告第４２号です。平成３０年度の第１回社会教育委員会の開催報告についてを議題とします。資料をごらんください。ということで事務局から説明してください。生涯学習スポーツ課です。平成３０年度第１回社会教育委員会の開催結果についてご報告させていただきます。資料として、議事録が掲載されております。そちらの中についてご説明させていただきます。本報告は平成３０年７月３日火曜日に志摩市役所の４階４０３、４０４会議室におきまして、社会教育委員６名に御参加いただき、教育委員会からは９名が参加し、１５名で開催させていただきました。こちらにつきましては、社会教育関係の事業についての報告をさせていただきまして、その予算と事業について皆さんの中で協議していただきました。その中で、委員さんからの質問としまして２点ございまして、１点目が婦人会の状況と補助の状況について質問がございました。といいますのが婦人会への補助について、前年度の実績がゼロだったことに、どういう取り組みをしているのかとの質問でございました。それにつきまして前年度、婦人会について年々衰退してきているというような現状もございまして、そちらについては、教育委員会のほうでどういう対応をしているんだという質問ではないのかということで返答してきましたが、平成２９年におきましては、その状況を把握し、対応を検討したということでございました。そして、事業に対して補助を行うという対応をとったわけですけども、今残っている各婦人会さんから補助金が少なくて補助金をいただくよりも事務の手間のほうが大変というような現代に似つかわしい回答がございまして、２９年度の実績はゼロというふうなことでございました。平成３０年度におきましては、そこも踏まえてこれからその婦人会という青年団につきましてもそうなんですけども、そういったものの育成も含めて取り組んでいきたいというふうな御説明をさせていただきました。もう一つが少子化による学校統合によりスポーツクラブへの加入状況が悪化してクラブの運営が危ないとの話を聞いているがとの質問でございました。こちらについては、現在状況を把握して地域と連携して進めていきたいという御報告をさせてもらっております。以上、報告とさせていただきます。質疑はございますか。よろしいですか。（「はい」の声あり）ないようですので、報告第４２号ついては、承認されました。**日程第８　報告第４３号　第７６回国民体育大会志摩市準備委員会　第１回常任委員会の開催報告について**日程第８に進めてまいります。報告第４３号　第７６回国民体育大会志摩市準備委員会　第１回常任委員会の開催報告についてを議題とします。事務局から説明を求めます。第７６回国民体育大会志摩市準備委員会　第１回常任委員会の開催報告について報告させていただきます。それと当日資料としましてお配りさせていただきました第１回常任委員会と書いてございます資料となります。これにつきましては、本報告は平成３０年７月１８日に国体の三重開催が正式に決定したことを受けて８月１日午後２時から阿児アリーナにおきまして、常任委員３３名中３０名参加、３名の委任状をもちまして第７６回国民体育大会志摩市準備委員会から正式に国民体育大会志摩市実行委員会と改める議案及び国民体育大会開催推進総合計画を議題とした常任委員会を開催いたしました。こちらにつきまして、今回の常任委員会の中におきまして、先ほど言わせてもらいました名前が正式決定になったことによって準備委員会から実行委員会に名前を変えまして、これから実行に向けて進めていきますということでございます。今回につきましては、報告内容につきましても２年目ということで、役員さんが所属団体職名でお願いしている委員さんにおきましては、名前の変更等がございました部分について、そちらの訂正等を行わせていただきました。資料の一番後ろの２枚、Ａ３の資料がございます。こちらの６ページの部分なんですけれども、こちらの中で形態としまして全体の部分とそして総務企画関係、これにつきましては、国体についての運営を取り組んでいく部分を行います。７ページの競技・式典関係、といいますのはこちらにつきましては、トライアスロン、ソフトボールそしてボクシングそしてあと２種目スタンドアップパドルボード、シーカヤックとフットベースボールの５種目についての運営と大会運営について協議していきます。それと宿泊遠征関係につきましては、お客さんの宿泊をお迎えする準備、そして輸送経費につきましては、こちらへ入っていただきましての会場が分かれている移動とかそういったところも含めましての部署というふうなところで、こういった関係でこれから進めていきたいというふうなことの内容を言わせていただきました。そちらにつきまして御承認いただきましたので、常任委員会の報告とさせていただきます。以上をもちまして、報告させていただきます。説明がありましたけれども、質疑を求めます。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）質疑はないようです。報告第４３号については、承認されました。**日程第９　報告第４４号　第７６回国民体育大会志摩市準備委員会　第２回総会　及び　（仮称）三重とこわか国体・三重とこわか大会志摩市実行委員会　第１回総会の開催報告について**続きまして報告第４４号に移ってまいりたいと思います。本案について事務局より説明を求めます。第７６回国民体育大会志摩市準備委員会　第２回総会　及び　（仮称）三重とこわか国体・三重とこわか大会志摩市実行委員会　第１回総会の開催報告について、御報告させていただきます。これにつきましては、資料をごらんください。当日資料の右片に書いてございます報告第４４号の資料です。本報告は先ほどの報告第４３号に基づき、平成３０年８月１日の午後３時から阿児アリーナベイホールにおきまして、準備委員会の会員１００名中９８名の参加をいただき、さきに行われました常任委員会で審議いたしました常任委員会から実行委員会に移行する旨の議案と国民体育大会開催総合計画（案）平成３０年度予算案を審議し可決していただいております。なお総合計画（案）でございますが、専門部会の編成等を協議いたします実行委員会を９月中旬に行い、その後今年度は福井国体を視察する件をお認めしていただきました。以上をもちまして報告とさせていただきます。質問を受けます。何か。（「なし」の声あり）ないようです。報告第４４号につきましては、承認されました。**日程第１０　報告第４５号　平成３０年度志摩市ジュニアリーダー研修会について**日程第１０に入っていきたいと思います。報告第４５号　平成３０年度志摩市ジュニアリーダー研修会についてを議題とします。事務局から説明を求めます。生涯学習スポーツ課です。平成３０年度志摩市ジュニアリーダー研修会について、報告させていただきます。資料をごらんください。本報告は志摩市青少年育成市民会議の主体におきまして、志摩自然学校とともやま公園事務所の協力をいただき、平成３０年８月２９日水曜日ともやま公園ほかにおきまして中学生１８名を対象として開催させていただきます。目的としましては、相互の交流を通じて子どもたちの積極性、自立心、協調性、創造性を養うとともに郷土愛を育て、将来地域のリーダーとして活躍されるリーダーの養成を目的としています。日程としましては、午前９時までにともやま公園に行って受付をしていただきまして、午後５時３０分までというふうなことでございます。午前中は、自己紹介を中心に地震体験、調理実習を行い、午後からシーカヤック、ふりかえり講座を計画いたしております。これにつきましても例年行っておるもので、これにつきましては１日の日程となっております。以上をもちまして報告とさせていただきます。質問どなたかありますか。長いことやっていますね。これにつきましては、中学校の生徒会のメンバーが中心ですね。ジュニアリーダー、生徒会の４人の学校と２人の学校と男女半分ずつとなります。質疑はよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）報告第４５号については、承認されました。**日程第１１　その他協議案件について、①各課からの報告②その他**日程第１１、その他協議案件について、各課からの報告を求めます。事務局から順番に報告してください。教育総務課。資料をごらんください。教育総務課の予定ですけど、８月２９日水曜日に三重県市町教育委員会教育委員等研修会ということで、こちら松阪市の嬉野生涯学習センターで１時半から開催されますので委員の皆様には御出席をお願いいたします。送迎につきましては、教育総務課のほうで対応させていただきますので、また追って連絡させていただきます。９月２１日に留学奨学生の選考委員会、これ２回目というか特別奨学生の分の選考委員会を開催いたします。志摩高校の海外語学研修事業への参加者の中から志摩市の留学奨学生ということで、奨学金の給付を希望される方の選考を２１日に実施いたします。今年７月に志摩高校での募集を開始しておりまして締め切りが９月上旬になりますので、その後、志摩高校での選考の後、志摩市の留学奨学生の申請をするという予定をしております。志摩高校の募集要項等の取得者、もらいにきた人数が１９名いらっしゃったということで、１０名の選考になるのでちょっと厳しい競争率になっております。続きまして９月２５日、これは当初の予定より変更になっています第９回の教育委員会の定例会を４０５会議室、こちらの会議室で９時から行いたいと思いますので、また御出席のほうよろしくお願いいたします。以上です。学校教育課の行事予定、報告させていただきます。ちょっと期間またいでいますので８月２０日から２８日と挙げさせていただいたのが、志摩市中学生海外派遣事業です。これは市内中学生６名がアメリカ合衆国、カリフォルニア州のほうへ海外派遣されるということで、指導主事２名それから国際交流協会長１名とともに昨日こちらを出発して現在もうアメリカのほうに行っておるというような状況です。時間的には夕方の今５時半ぐらいかなという感じです。無事に到着したのを確認しております。これからホームステイ２４日まで、２５日からはホテルのほうへ滞在するのですけど、視察をしまして２８日に帰ってくるというような日程になっております。それから本日ですけども、通学路交通安全プログラムということで、通学路の交通安全のほうの危険箇所を確認すると。学校それから教育委員会地域防災室、建設整備課それから県の建設事務所と警察という関係者で集まって学校から挙げていただいた交通安全に係る危険と思われる箇所について現地確認を行います。きょう午後から行います。８月２４日ですけども、鳥羽志摩中学校陸上競技大会、三重交通グループスポーツの杜陸上競技場で実施されます。８月２７日ですけども、第２回志摩市学力向上検討委員会が市役所４０１会議室で開催されます。同じく８月２７日ですけども、先ほどの通学路安全プログラムですけど、２日間にわたって行いますので、２７日に残りのところを現地確認するという日程になっております。それから９月３日から新学期のほう２学期のほうが始まります。以上です。続きまして生涯学習スポーツ課を報告させていただきます。こちらにつきましても継続しておりますが、８月７日から９月３０日まで午前９時半から午後６時まで、志摩市歴史民俗資料館展示室におきまして、戦時下の子どものくらし展ということで、志摩市民俗資料館の企画で行われております。８月２５日土曜日、午前９時から午後５時まで、Ｖリーグ岡山シーガルズバレーボール教室ということで、阿児アリーナで開催される予定となっております。８月２９日水曜日、午前９時から午後５時までということで、先ほどご報告させていただきました平成３０年度志摩市ジュニアリーダー研修会を志摩市青少年育成市民会議共催で大王町のともやま公園で行わせていただきます。９月２日日曜日ですが、８時４５分からということで第４１回鳥羽志摩スポーツ少年団交歓会ということで、野球・剣道・レクリエーション・サッカーということで、磯部ふれあい公園を中心に行わせていただきます。９月４日火曜日ですが、午前１０時半から午後２時までということで、志摩文化財保護委員協議委員会総会及び研修会としまして、志摩市文化会館小ホールで行わせていただきます。９月１３日木曜日、午前よりわらじ曳き神事ということで、わらじ祭りは１５日ということになっております。波切神社・須場の浜・波切漁港のほうで１５日に行われます。９月１５日、１６日におきましては、土・日になりますが、６時半から安乗の人形芝居の上演ということで、安乗の人形芝居、舞台のほうで行われます。９月１６日日曜日、午前９時より第４１回鳥羽志摩スポーツ少年団交歓会のバレーボールの競技が磯部ふれあい公園のほうで開催されます。９月２２日土曜日、午後２時から午後３時半までということで、志摩の石塔、文化財講演としまして大王公民館で開催されます。報告は以上となります。一括して質疑を受けます。質問ある方。よろしいですか。（「はい」の声あり）ないようですね。それでは、その他協議、報告案件については終わります。簡単に志摩の教育の説明について。お手元に配らせていただきました志摩の教育ですけども、書いてあるとおり７月３０日に第２回設立準備委員会が開催されました。それをまとめたものが配らせていただいたものになっております。内容については、先ほど教育長からお話もあったのですけども、４つの柱のうち１つ目、相談業務に係ること、それから裏の研修計画に係ることということで御議論いただきました。その中で方針について説明とともにいろいろと御意見いただいた中で、方針を確認させていただいたというようなことになっております。方針の案となっておるのですけど、３つこの項目があるのですけど、１つ目が学校現場での教育相談体制の支援を行う、２つ目教育相談総合窓口を開設する、３つ目志摩ふれあい教室の活動の充実を図るというような方針になっております。それから研修のほうにつきましては、１つ目が教職員のスキルアップを目指す、２つ目が教職員の学びたいという思いに応える、３つ目が子どもの発達段階に応じた支援をするという視点を持つ、４つ目が教職員の負担軽減の視点を持つ、５つ目が三重県教育委員会との連携を図るというような方針でさせていただいております。それから協議の中で、一番下のところですけども、保護者が学校以外の場所へ相談に行きたいという思いがあることをわかってほしいとか相談窓口ができたことにより、そこを通して学校と保護者がつながることができる、現在教育委員会事務局が実施しているものをセンターの研修として位置づけていくのはよい方法であると、出前授業など先生方が気軽に見て学ぶことができるような講座をつくることはよいことだ、子どもの学力をどのように考えるのかについて、しっかりとした議論が必要である、その上に立った講座構築がなされるべきであるといったような御意見がございましたので、報告させていただきます。以上、概要のほうになります。その他協議ほかにありますか。その他協議の案件についてほかにありましたら。一点、ちょっとよろしいですか。総合教育センターにかかわって。はい。どうぞ。今、ふれあい教室関係の分との連携の部分のところも出てましたけど、ことばの教室の部分はどんな位置づけになっていますか。ことばの教室もこの組織の中に含まれております。ただ職員については、ここの事務所に常駐ということでなく、現在の位置で所属してもらうという形で考えております。当初センターの中に机を２人分設けて１５人体制という案の中のうちの２人ということで事務所をこちらのほうにと。そこから磯部小学校、東海小学校へ派遣というような形を考えておったんですけども、いろいろ協議した結果、今の形で学校のほうにいていただいてしていただくと。内容については、センターときちっと連携して行っていく体制でという形にほぼ決定です。わかりました。それでは、以上で本日の日程は全て終了しました。次回の教育委員会は先ほどありましたように９月２５日火曜日、午前９時からこの場所４０５号会議室で行います。以上で平成３０年第８回の定例教育委員会を閉会します。御苦労さまでした。ありがとうございました。 |